

平成 26 年度第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

<p>事務局長</p>	<p>定刻となりましたので、只今から協議会を開催したいと思います。</p> <p>本日の議事に入ります前に、まず資料のご確認をお願いします。</p> <p>事前に送付いたしました資料から確認したいと思います。本日の式次第が 1 枚、資料 1、2、3、4 が 1 部ずつでございます。</p> <p>続きまして、本日配布いたしました資料についてですが、配席図が 1 枚、追加資料といたしまして「きんぎょタクシーの運行に関する経費」が 1 枚です。</p> <p>不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議事に移ってまいります。本日は、荒尾市副市長、有限会社有明観光タクシーの吉田委員、社団法人熊本県バス協会の新居委員、熊本県自動車交通労働組合の重光委員、全九州産業交通労働組合の貢委員、長洲町商工会の高田委員、以上 6 名の委員が所用のため欠席でございますが、本協議会設置規約第 7 条に基づき、代理の出席を含めた過半数のご出席がありますので、本日の協議会が成立しますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第 2、会長挨拶を竹本会長よりお願いします。また、これからの進行につきましては、本協議会設置規約に基づき会長よりお願いします。</p>
<p>【会長挨拶】</p>	
<p>会 長</p>	<p>それでは協議に入ります前に、まずは、長洲町予約型乗合タクシー「きんぎょタクシー」の運行状況について事務局より説明いたします。</p>
<p>【きんぎょタクシーの運行状況について 説明】</p> <p>・資料 1ー きんぎょタクシーの運行状況について</p>	
<p>会 長</p>	<p>只今事務局より、きんぎょタクシーの運行状況等について説明がありましたが、ご質問、ご確認等、委員の皆様からございませんでしょうか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>無いようでしたら、次の協議に入っていきたいと思います。</p> <p>議案第 3 号 平成 27 年度予算について、事務局より説明いたします。</p>
<p>【議案第 3 号 説明】</p> <p>・資料 2ー 平成 27 年度予算について</p>	
<p>会 長</p>	<p>只今、議案第 3 号、平成 27 年度予算について説明がありましたが、委員の皆さんからご質問等ございませんでしょうか。</p>

	<p>【質問・異議なし】</p> <p>無いようでございますので、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>【承認】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして議案第4号「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」事務局より説明いたします。</p>
<p>【議案第4号 説明】</p> <p>・資料3 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (生活交通ネットワーク計画に基づく事業)</p>	
会 長	<p>只今、議案第4号「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」事務局より説明がございました。</p> <p>この件に関しまして、委員の皆さんから意見等ございませんでしょうか。自分としてはこのように評価しているというのがございましたら、どうぞご意見を聞かせていただけると幸いです。</p>
委 員	<p>説明の中で、「増便を考えている」ということがあったかと思えます。10時便と15時便の利用が多いということですが、これまで時間を変更してもらったり、お断りしたりしていることがあっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>時間帯によっては、次の便に変更いただいたり、特に10時便については、お断りしたりするケースがっております。そういったことがありましたので、後程本日の議案の中でご説明する予定にしておりましたが、「受付時間の変更による予約受付の見直し」を実施し、サービスの向上を図ったところであります。</p>
会 長	<p>その他、委員の皆さまから何かございますでしょうか。</p> <p>【質問・異議なし】</p> <p>無いようでございますので、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>【承認】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして議案第5号「長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改正について」事務局より説明いたします。</p>
<p>【議案第5号 説明】</p> <p>・資料4 長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改正について</p>	

<p>会 長</p>	<p>只今、議案第5号「長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改正について」事務局より説明がございました。</p> <p>この中で、(1)の予約受付時間の見直しに関しましては、専決させていただきました事項の報告になりますけれども、(2)の「免許返納者無料乗車券」の発行についてご審議いただきたいと思います。全国的には実施しているところもあると聞いていますが、私たちもきんぎょタクシーを運行している中、交通事情も変わり、高齢者の方のきんぎょタクシーの利用の増加、そして高齢者の方の事故も多くなっています。両方のことを考えると、このような事業も一つのアイデアかと今回、提案させていただきました。</p> <p>本日は、これを取り巻く荒尾管内の交通状況、特に高齢者の事故等について、荒尾警察署の交通課長から背景等ご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>【説明】 管内の交通事故情勢</p>	
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。管内の交通状況を詳しくご説明いただきました。中でも、高齢者の方たちが関係している事故も多数あるとのことであり、要綱の改正に伴う今回の施策は、個人的に申しますと、このような事故の減少に貢献できるのではないかと考えております。</p> <p>委員の皆様からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>「免許証を自主返納した日から6ヶ月間」とありますが、返納したその日からすぐにきんぎょタクシーの予約等、利用ができるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>返納されたその日から無料券は有効とし、予約等の手続きさえしていただければご利用いただけるようにと考えています。</p>
<p>委 員</p>	<p>無料券を発行する期間はないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>厳密に言えば、無料券がご本人の手元に届くまでには数日かかります。ただし、手続きは返納時に荒尾警察署で同時に申請いただくのですが、「この方が返納されました」という連絡をすぐに警察署から役場に入れていただきますので、「この方が本日から無料になる」という情報を、予約センターやドライバーと共有し、スムーズにその日からご利用していただけるようにいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>補足ですが、警察署の受付窓口には常に安全協会の職員がおり、免許の更新や返納の手続きに対応しています。長洲町民の方が来られれば、本制度の説明や手続きを行い、無料乗車券は発行できなくても、免許を返納した方にはスムーズにご利用していただけるシステムを構築する予定です。</p>

会 長	今、説明がありましたように、スムーズにその日から利用できる体制づくりを事前に打ち合わせをして、事務局で準備ができるようにお願いします。
委 員	事務局に確認です。交通安全、公共交通機関の活性化につながるいい取り組みだとは思いますが、無料乗車券を発行することによる負担分は町の方で見ていただけるのでしょうか。
事務局	結論から言えば、町で負担することになります。しくみとしては、現在運行事業者に支払っている委託料は、利用料金を差し引いた金額になります。通常、定期券などの販売額も委託料から差し引いて支払いをしているのですが、今回の乗車券は無料であり、利用料金としては発生しないため、結局委託料から差し引くことありません。運行事業者の負担になることはないと考えています。
委 員	わかりました。今、身障者割引などもあり、「手帳を提示すると1割引」といった制度もあるのですが、全て運行事業者の負担であるため、確認をさせていただきました。 あと1点よろしいですか。無料乗車券は半年間有効とのことですが、半年後については、ご自分で負担するという考え方でよろしいですか。
事務局	半年後は他の利用者の方と同じようにご負担いただき、利用していただきたいと考えています。免許を返納されたあとの安心な生活の実現、また、その後きんぎょタクシーの利用にスムーズに移行していただけることを考え、この期間を設定しています。
委 員	事務局の提案に賛成します。どちらかと言うと、もっと推進していただきたいと思っています。数年前、近所でもものすごいスピードで運転して事故をされたことがあり、下校時間と重なっていたらとぞっとしました。その時に運転していたのは、アルコールの問題を抱えた人でした。そういう方が運転しないということは、事故の被害者を防ぐという意味でも非常に重要なことだと思います。運転しなくても生活できるような環境を整えることは、ドライバーだけでなく、地域に住んでいる人の安全にとっても必要なことだと感じます。できるだけ安心して公共交通機関を使ってもらう仕組みをどんどん作っていくことが必要です。6ヶ月間と言わずに、とも思いますがこれを機会に老人福祉、障害福祉ともタイアップするような仕組みを考えていただけるといいかなと思います。
会 長	ご意見ありがとうございます。もっと積極的にやっていく方法を事務局でも追及していきたいと思っています。6ヶ月間という期間が妥当かどうかというご意見はいろいろとあるかと思いますが、利用されていない方がきんぎょタクシーをスムーズに使っていただけるようになる期間として妥当かと思っています。町の方でももっとPRしなければならないと思います。また、車の維持管理費を考えると、週に1、2回の外出であれば公共交通機関の利用は非常に経済的です。このような点もPRをしていくといいと感じます。 他の地区でこのような取り組みをしているところがありますか。

委 員	玉名警察署では、タクシーだけに限らず、商店街等でもメリットがあるような制度をされており、ずば抜けて自主返納率が高くなっています。
会 長	高齢者の事故防止にも効果がありますか。
委 員	そうだと思います。
会 長	他にご意見はありませんか。 ないようでしたら、この件についてご承認いただいてよろしいでしょうか。 【承認】 ありがとうございます。来年度は結果もしっかり分析したいと思います。
会 長	次第6のその他へ進みたいと思いますが、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。本日の議案に限らず、あらゆる面からご意見いただければ幸いです。
委 員	順調に運行されているのはとても感慨深く、そろそろより一層の飛躍を提案していただけないかと思います。財政面においても優秀であるのは理解しており、町の負担も約600万円程度ということではありますが、他方では600万円程度負担があるという意識も持つ必要があるかと思っております。理想的すぎるかもしれませんが、先々のことを考えると、できるだけ安定的な利用者収入で運行していくことを考えないといけないかと思います。そうなると、使い勝手がいいことを求められてくると思いますが、2台を3台に、土日も運行するなど、他の公共交通機関を迫害することのないように、広げていく必要があります。非常にうまく行っていますので、さらに飛躍する方向で今後提案していただければと思います。
会 長	事務局も、現状に満足することなく、さらに一步前進した運行を追及してほしいと思います。
委 員	当初導入には随分苦労されて、今の運行があると認識しています。安い運行料金というのは利用者の方にとっていいことだと思っておりますが、一方では地域の商店街が廃れていたり、困っているタクシー事業者がいらっしゃったりする問題があることを認識していただいた上でいろんな検討をしていただくように、私たちも事業者を守る立場ですのでお願いします。

委員	<p>情報提供になりますが、県外の事例では、バスの IC カードがすでに導入されているところで、免許証を返納した方に 1 万円分を入れて交付されているといった例があります。それで考えると、長洲町の場合は半年間分、26,000 円分になりますので、「半年間ではいかがか」という意見もありますけれども、金額面では他の所と比べても努力されているという部分も情報としてお伝えいたします。</p> <p>また、きんぎょタクシーを運行していく中で、国の補助制度を受けられていますが、産交バスの幹線があって初めて成り立つものですので、先程もありましたように他の交通機関との関係も理解しておく必要があるかと思えます。また、きんぎょタクシーでは、消費税が 8% に値上げした際に運賃の改定をされていませんので、将来 10% に上がったときは当然運賃も上昇しうることと考えておくとともに、町の財政状況も自由度が高いわけではないかと思えますので、遠い将来を考えると持続可能な運賃を皆さんで考えていく必要もあるかと思えます。</p>
委員	<p>きんぎょタクシーは年々利用者も増加しており、今回は免許返納者への無料乗車券も発行されるとのことで、ますます利用者は増えていくものと思われれます。来年の経過を楽しみにしています。</p>
委員	<p>私たちでは交通関係も担当しておりますので、今回の制度によってどれくらいの方が免許証を返納されるかということにも興味を持っております。無料の期間的には、半年間ではいかがだろうかという心配もありますが、まずは何かをしなければ前には進めませんので、ここからこつこつやっていきたいと考えております。また、高齢者、障害福祉につきましても、トータル的に考えていかなければいけないことだとも思っております。</p>
委員	<p>利用者の収入で賄えることは理想的かと思えますが、負担が増えてしまってもいけませんし、他の交通事業者もあります。利用者数を踏まえ、利用料金の設定バランスを考えていく必要があります、今後十分な検討が必要かと思っております。</p> <p>また、免許証返納につきましては、高齢者の方が安心して返納され、きんぎょタクシーを利用されることで、少しでも交通事故の要因が減少していけば、望ましいことかと思っております。</p>
委員	<p>4 月から制度が始まっても、すぐに結果は出ないかと思えます。最低半年、1 年かけて、徐々に制度が浸透していくかと考えています。何よりも制度を軌道に乗せていくには、あらゆる方法で周知の徹底が必要かと思っております。</p>
委員	<p>とてもいい制度かと思えます。荒尾市でも考えられればと思えます。</p>
委員	<p>無料乗車券については、新たな利用者の掘り起こし等にもつながっていけばいいかと思えます。制度については、本人だけでなく、家族の協力も必要かと思えます。来年、制度がうまくいくことを期待しております。</p>

委員	<p>利用者は確かに伸びているかと思いますが、経費と利用者からみると一人あたり約 59,000 円かかっていることになります。利用しない人からみると、それだけ利用者だけに税金が投入されているという見方もできます。利用者も固定化されていると思います。</p> <p>きんぎょタクシーが走り始めてから、タクシーの利用者が半数ぐらいに減っています。それだけ売り上げも減っているということです。以前、町長にも変化についてデータを出していますが、「検討する」との返事から 2 年が経過します。事業所に対しても考えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>関係者の方の同意が前提ですが、そのあたりのデータをこの協議会に提出して視野を広げて検討してはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>タクシー利用者の半減が、本当にきんぎょタクシーによるものなのかということもあります。それから、事業所さんが出されるかどうかはありますが、町としては公表できるような分析データがないということも申し上げておきます。</p>
委員	<p>JR利用者などといったトータルの資料ということですよ。そのようなものを含めて出していただければ、ここで判断できるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>協議会の役割は、きんぎょタクシーの運行に関わることだけというわけでもなかったかと思います。</p>
会長	<p>資料については、事務局の方でも努力します。</p>
委員	<p>きんぎょタクシーの順調な運行は喜ばしいことだと思います。登録者数も約 2,800 人と伸びてきているということですが、実利用者数は 1,163 人と約半分弱ですよ。この人数で年間のべ 14,000 回以上利用されているということは、登録して実際使っていない方が使われればもっと利用が増えるのではないかと思いますので、その方たちへの利用促進を働きかけてはいかがでしょうかと思います。</p>
委員	<p>長洲町内を走るバスの本数は少ないのですが、1 月 5 日に玉名市の新庁舎ができ、長洲町を走っている路線も市役所を通過して新玉名駅まで行くことができるルートに変更しておりますので、住民の方への周知もよろしければお願いしたいと思います。また、免許証返納については、証明書と写真を持ってきていただければ、バスも半額で乗車できますので、併せて広報もお願いできればと思います。</p> <p>また、4 月から IC カードの導入がありますので新たなサービスができるかと思っています。それから、現在バス路線に系統番号を付け、駅等でも路線系統番号や運賃を表示するなどサイン充実によりお客様へのわかりやすい案内に努めています。また、保育園などで安全教室やバスの乗り方教室の依頼があれば、遠慮なくお申し出いただければと思います。</p>

<p>委員</p>	<p>高齢化が進んでいく中で、長洲駅はまだまだバリアフリー化が進んでいません。エレベーターやエスカレーターは、お客様のご利用の多い駅から順に設置をしていますが、かなりの経費がかかかりますので準備ができておらず、ご迷惑をおかけしております。</p> <p>またお知らせですが、JRでは3月14日にダイヤ改正を行います。ポイントとしては、快速くまもとライナーが現在通過している南荒尾駅、大野下駅、肥後伊倉駅に全て停車するようになります。また、長洲～博多の特急有明も現行通りの運転をしますので、どうぞご利用ください。</p> <p>また、皆様にお願ひがあるのですが、JRでは3月～6月まで春のウォーキングを地元の方と一緒に設定しています。荒尾駅では、5月3日に長洲町と荒尾市と一緒にウォーキングを設定しております。昨年は約700人のお客様に参加いただいておりますが、今回は1,000人程度を見込んでおりますので、皆様には挨拶やおもてなしをよろしくお願ひします。</p>
<p>委員</p>	<p>きんぎょタクシーについては、安全運転、安全運行をモットーに町民の皆様の送迎にあたっております。今後ともどうぞよろしくお願ひします。</p>
<p>委員</p>	<p>長洲町でもバス事業者、タクシー事業者、そして乗合事業をすすめておられますが、事業の共存がベストだと思いますので、事業者が衰退しないように、町でも努力いただけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>9時便の予約受付時間の見直しについては、乗っておられる方からも非常に喜ばれている声を聞きました。新しく取り組まれる免許返納制度につきましても、やはり家族を含めてPRしていかないとなかなか返納されないと思います。周りでもそのような声を聞きますので、制度が推進され、利用者の方が増えるといいなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>きんぎょタクシーを夕方に予約しそびれてしまった際、当日の朝から9時便を予約することができ利用することができました。制度が変更になってとてもよかったと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>週に2、3回利用していますが、他の利用されている方からも「きんぎょタクシーがあるのでとても楽しみにしています。お友達もできました」と喜ばれている声を聞きました。また、病院帰りの方から「12時便がないので、13時便まで待たないといけない」という声を聞きました。調整ができないものかと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>免許返納制度はすごくいいことだと思います。このような特典が付いているところは少ないので、今後の利用者増加に結びつくものと思っています。</p> <p>また本協議会とは関係のないことなのですが、文化祭に行った際、とても観客が少なく、各行政区で放送設備を利用して周知してはどうかと思いました。</p>

<p>委 員</p>	<p>事前に資料をいただいた際、免許返納制度の案件が目にとまり、非常に嬉しく今日の会議に出席いたしました。警察署と町との連携がありこのような運びとなっております。財政が潤沢にあれば、半年間と言わず結果を見て延長できれば嬉しく思います。今日の会議では、きんぎょタクシーだけの問題だけではなく、同業者を守っていくことや、地域福祉についての意見もありました。先日、別の会議では、きんぎょタクシーを障害者の方も利用されておられるので、もう少し使いやすくなれないかという意見があったり、通院に利用されていることも多くありますが、長洲町では医療費が県内でも高いため、他のところに使ってもらえるようなことを考えていかなければいけないなどと、いろんな問題を含んでいると思いつつながら今日は皆様の意見をうかがっておりました。また今後の会議でも、さまざまな点から長洲町全体のことを考えて進めていかなければいけないと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>本日は、多方面からの貴重なご意見、本当にありがとうございました。きんぎょタクシーの運行にあたっては、特に交通弱者にやさしいまちづくりを追求する一つの方法と考えておりますので、予算の使い方やサービスの提供について、今後も皆さんからのご意見を参考に運行に努めて参ります。</p> <p>それでは、これを持ちまして、平成 26 年度第 2 回の協議会を終了したいと思います。皆様、お疲れ様でした</p>